

くまもと医工連携推進ネットワーク医療・福祉機器見本市等出展補助金（前期） 事務手続きの流れ

- 事業計画の募集期間 令和元年(2019年)6月1日～令和元年(2019年)7月1日
- 対象となる見本市等の実施期間 令和元年(2019年)6月1日～令和2年(2020年)3月10日

1 事業計画の提出

(1) 以下の書類を募集期間中に提出して下さい。

- ①事業計画書（様式第1号）
- ②出展計画・事業収支予算書（別紙1・別紙2）
- ③熊本県税及び熊本県内の市町村税において、未納がないことの証明書
（4月1日以降に発行されたもので、原本に限る）

（注）市町村税は、申請者の住所のある市町村となります。

- ④事前着手届（様式第3号）

※ 事業計画の内容を審査し、予算の範囲内で補助事業として採択します。

（補助額は、計画書どおりに採択されるとは限りません。）

※ 募集期間内（6/1～7/1）に開催される見本市等の場合、必ず④を提出してください。

(2) 採択を受けた企業等には、採択通知書を送付します。

2 本申請

補助事業に採択された企業等は、以下の書類を速やかに提出して下さい。

- ①交付申請書（様式第2号）
- ②出展計画・事業収支予算書（別紙1・別紙2）

※ 採択通知書の補助額に基づき、申請書を提出してください。

3 補助金の交付決定

本申請の内容を審査し、補助金の交付を決定します。

交付決定を受けた申請者には、交付決定通知書（様式第4号）を送付します。

※ 事業の計画変更の場合は、計画変更申請書（様式第5号）を遅延なく提出してください。

4 実績報告 事業終了後、以下の書類を速やかに提出して下さい。

- ①事業完了実績報告書（様式第7号）
- ②事業実施報告書・事業収支決算書（別紙3・別紙4）
- ③領収書の写し、印刷物、写真等
- ④商談結果調査票（別紙5）

5 交付額の確定、助成金の支払い

(1) 実績報告書の受理後、補助金の額を決定し、交付確定通知書（様式第8号）を送付します。

(2) 交付確定通知書の受領後、速やかに交付請求書（様式第9号）を提出して下さい。

※ 補助金は、請求書受領後の支払いとなります。

問い合わせ先

〒862-0901 熊本市東区東町三丁目 11-38 熊本県産業技術センター内
くまもと医工連携推進ネットワーク事務局 TEL 096-285-8131